



- 問い合わせの際は、番号を間違えないようにお願いします
- **HP**は群馬県ホームページ(<https://www.pref.gunma.jp>)から検索してご覧ください
- ファクスによる問い合わせは、県庁メディアプロモーション課(027-243-3600)へ
- 4月21日現在の情報です。掲載している内容は、状況により変更となる可能性があります。詳しくは事前に**HP**をご覧ください



凡 例

- 日** 日程・時間
- 休** 休館日
- 所** 場所
- 内** 内容
- 対** 対象・資格
- ¥** 費用
- 他** その他
- 申** 申込先
- 問** 問い合わせ先
- 定** 定員(先 先着 抽 抽選 選 選考)
- 受** 受付・申込期間(**必** 必着 消 消印有効)

申し込み方法など

- 直** 直接・持参
- 郵** 郵送
- ☎** 電話
- E** Eメール
- F** ファクス
- 〒** 郵便番号
- フ** フリーダイヤル
- シ** 電子申請受付システム(LoGoフォーム)
- ※**シ**は**HP**からアクセスしてください

デジタル版県有施設共通パスポート

県では、いろいろな県有施設で使える県有施設共通パスポートを販売しています。発行日から1年間、該当の県有施設に何回でも入場でき、企画展も見られる便利でお得なパスポートです。県公式LINEアカウント「群馬県デジタル窓口」で「デジタル版県有施設共通パスポート」の運用を開始しました。いつでもスマートフォン上で購入できる便利なパスポートをぜひご利用ください。

- ¥** 4300円
- 他** 詳しくは**HP**をご覧ください
- 問** 県庁財政課(☎027-226-2094)



まずはメニューから
観光・産業を選択

県公式LINE
「群馬県デジタル窓口」
の登録はこちら▲

ゲゲゲの鬼太郎トリックアートの館

ぐんまこどもの国児童会館 開館35周年を記念して、人気作品「ゲゲゲの鬼太郎」がテーマのトリックアート展を開催します。平面の絵を鑑賞するだけでなく、立体的トリックを取り入れ、実際に触ったり写真を撮ったりして楽しめる参加型のアート展示です。ゲゲゲの鬼太郎の日本縦断の旅と称し、都道府県のさまざまな妖怪が描かれている20作品ほどを展示します。作品はすべて手描きで、美術作品としても楽しむことができます。

- 日** 5月6日(火)まで 午前9時30分～正午、午後1時30分～4時30分
- 休** 月曜日(5月5日を除く)
- ※各回15分前まで入場できます
- 所** ぐんまこどもの国児童会館(太田市長手町)
- 他** 未就学児は保護者の付き添いが必要です
- 問** ぐんまこどもの国児童会館(☎0276-25-0055)



©水木プロ・東映アニメーション・
株式会社・デー

自動車税は6月2日までに納めましょう

自動車税(種別割)は、毎年4月1日現在、運輸支局に登録されている自動車の所有者に課税されます。5月上旬に送付される納税通知書により、納期限までに納めてください。

納期限 6月2日(月)

納税場所など 県内の金融機関の他「地方税統一QRコード」対応の全国の金融機関、郵便局、県自動車税事務所(前橋市上泉町)、県行政県税事務所、コンビニエンスストアでの納税に加え「地方税お支払サイト」を利用して、クレジットカードやインターネットバンキングで納税できます。また「地方税お支払サイト」に掲載されているスマートフォンアプリからも、地方税統一QRコードを読み込むことで納税できます

※詳しくは納税通知書または**HP**をご覧ください

他 口座振替納税を利用している人は、6月2日が引き落とし日です。事前に預金残高を必ず確認してください

※これから申し込む場合は、翌年度の納税から利用できます

問 県自動車税事務所(☎027-263-4343)、県行政県税事務所

※QRコードは㈱デンソーウェーブの登録商標です



県議会「第2回定例会」

5月22日(木)に開会します。本会議の様子は、県議会ホームページで中継する他、質疑および一般質問は、群馬テレビでも生中継します。ぜひご覧ください。

日・議事予定

日程	議事予定	日程	議事予定
5月	22日(木) 本会議 (開会・委員の選任・提案説明)	6月	5日(木) 常任委員会
	28日(水)		6日(金)
	29日(木) 本会議 (質疑および一般質問)		10日(火) 特別委員会
6月	2日(月)		13日(金) 本会議 (委員長報告・議決・閉会)

開会時刻 午前10時(予定)

問 県議会事務局政策広報課(☎027-226-4131)

川で遊ぶときは注意しましょう！

暖かくなってくると水辺に近づく機会が多くなります。川で遊ぶときは次のことに注意してください。

- ・必ずライフジャケットを着用しましょう
- ・必ず大人と一緒に遊びましょう
- ・大人の事故も毎年発生しています。バーベキューなどで飲酒をして川に入ることは大変危険です。絶対にやめましょう
- ・川は急に深くなる場所や流れの速い場所があります
- ・川は上流に降った雨で急に増水することがあります。小まめに気象情報を確認してください

問 県庁河川課(☎027-226-3612)



自転車を安全に利用しましょう

5月は「自転車月間」です。自転車利用者に対して「交通ルールの順守と交通マナーの向上」や「歩道を通行するときの歩行者保護の徹底」などの指導啓発活動を推進しています。自転車は手軽で身近な交通手段として多くの人に利用されている自動車と同じ車両の仲間です。自転車を利用するときは交通ルールを守り、歩行者に配慮した運転を心がけましょう。

【自転車利用者は以下のことに注意しましょう】

- ・左側を通行する他、信号を守り、交差点では必ず一時停止して安全を確認するなど、車両としての交通ルールを守る
- ・自転車が通行できる歩道でも、歩行者の通行を妨げないよう一時停止するなどして道を譲る
- ・自らの命を守るためヘルメットを着用する
- ・万が一に備えて損害賠償責任保険などに加入する

問 県警察本部交通企画課(☎027-243-0110)

